

証券コード：9075



福山通運株式会社

第77回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

場 所 広島県福山市東深津町四丁目20番1号
当社本店 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

● お知らせ ●

当日ご出席されない場合は、インターネット等または同封の
議決権行使書用紙のご返送により議決権を行使くださいます
ようお願い申し上げます。

インターネット等及び郵送による議決権行使期限



2025年6月23日（月曜日）
午後5時到着分まで



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/9075/>



(証券コード 9075)

2025年5月30日

株 主 各 位

広島県福山市東深津町四丁目20番1号

福山通運株式会社

取締役社長 小 丸 成 洋

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corp.fukutsu.co.jp/ir/stock/general-meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9075/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において議案に対する賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2025年6月23日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日） 午前10時

2. 場 所 広島県福山市東深津町四丁目20番1号

当社本店 5階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1 頁の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、切手を貼
らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇
御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログインQRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXXX
〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

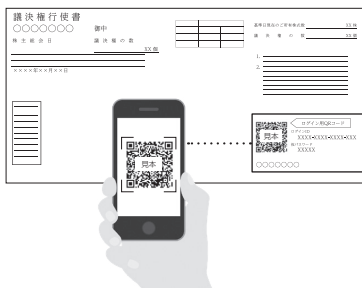
- (1) インターネット等と郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営環境の変化に対応した経営体制の一層の強化と取締役会における機動的な意思決定を図るため、社外取締役6名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。
なお、取締役候補者の選定は、豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外取締役が過半数で構成された指名・報酬諮問委員会での審議及び答申を経て取締役会で決定しております。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当			
1	こ まる しげ ひろ 小 丸 成 洋	代表取締役社長、社長執行役員、 指名・報酬諮問委員会委員	再任		
2	くま の ひろ ゆき 熊 野 弘 幸	代表取締役副社長、副社長執行役員、 営業本部長	再任		
3	まえ だ み ほ 前 田 美 穂	取締役、指名・報酬諮問委員会委員	再任	社外	独立
4	の なか とも こ 野 中 智 子	取締役	再任	社外	独立
5	とみ むら かず みつ 富 村 和 光	取締役、独立委員会委員長	再任	社外	独立
6	しげ えだ とよ えい 重 枝 豊 英	取締役、指名・報酬諮問委員会委員長	再任	社外	独立
7	おお もと たく し 大 本 卓 志	取締役、指名・報酬諮問委員会委員	再任	社外	独立
8	あお き みつ お 青 木 光 男	－	新任	社外	独立

再任 …再任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者

新任 …新任取締役候補者

独立 …株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	再任 こ まる しげ ひろ 小 丸 成 洋 (1950年4月16日生) 取締役会への出席状況 8回／8回	1974年10月 当社入社 1991年 6 月 当社常務取締役 1993年 6 月 当社専務取締役 1995年 6 月 当社代表取締役（現任） 1997年 6 月 当社取締役社長（現任） 2011年 4 月 当社社長執行役員（現任） 2021年 9 月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人渋谷英会 理事長	335,923株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長として当社の経営を指揮し、企業価値の向上と事業基盤の強化を推進してまいりました。幅広い見識と豊富な経験によるリーダーシップは、当社グループのより強固な経営体制の構築とコーポレート・ガバナンスの充実強化を遂行できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
2	再任 くま の ひろ ゆき 熊 野 弘 幸 (1970年4月23日生) 取締役会への出席状況 8回／8回	2005年 3 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役営業部長 2009年 6 月 当社常務取締役 営業・情報システム担当 2010年 3 月 当社代表取締役副社長（現任） 営業本部長（現任） 2011年 4 月 当社副社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) なし	55,479株
【取締役候補者とした理由】 会社経営についての豊富な経験と専門的な知識を有しており、営業本部を管掌する取締役として、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	再任 社外 独立 まえ だ み ほ 前 田 美 穂 (1948年9月17日生) 取締役会への出席状況 8回／8回	1990年 4 月 労働省（現 厚生労働省） 婦人局 婦人政策課長補佐 1992年 4 月 同省 職業能力開発局 海外協力課長補佐 1995年 4 月 同省 労働基準局 監督課 中央労働基準監 察監督官 1998年 4 月 北海道労働基準局（現 北海道労働局） 監督課長 2000年 4 月 兵庫労働局 労働基準部長 2002年 6 月 滋賀労働局長 2004年 7 月 退官 2004年 8 月 中央労働災害防止協会 中小企業対策部長 2007年 4 月 財団法人国際研修協力機構（現 公益財 団法人国際人材協力機構） 能力開発部副部長 2012年 5 月 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事（現任） 2018年 6 月 当社取締役（現任） 2021年 9 月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） (重要な兼職の状況) 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事	420株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、今後も引き続き、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	再任 社外 独立 の なか と も こ 野 中 智 子 (1956年6月3日生) 取締役会への出席状況 7回／8回	1993年 4 月 最高裁判所司法研修所 1995年 4 月 河鱒法律事務所 弁護士 1999年 4 月 東京銀座法律事務所 弁護士 2015年 7 月 総務省外局公害等調整委員会委員 (現任) 2018年 2 月 野中・瓦林法律事務所 弁護士 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任) 2023年 6 月 東洋建設株式会社 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 野中・瓦林法律事務所 弁護士 東洋建設株式会社 監査役	363株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知見に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担った経験など、高い見識を有しており、今後も引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	再任 社外 独立 とみ むら かず みつ 富 村 和 光 (1940年3月23日生) 取締役会への出席状況 7回／8回	1967年 4 月 検事任官 1995年 8 月 最高検察庁 検事 1996年 1 月 松江地方検察庁 検事正 1997年 4 月 津地方検察庁 検事正 1998年 7 月 京都地方検察庁 検事正 1999年 9 月 退官 1999年10月 弁護士登録 富村法律事務所 開設 2003年 4 月 広島弁護士会綱紀委員会副委員長 日弁連綱紀委員 2005年 4 月 広島弁護士会綱紀委員会委員長 2011年 2 月 財団法人（現 公益財団法人）アジア刑 政財団広島支部 副支部長（現任） 2011年 6 月 当社独立委員会委員長（現任） 2016年 6 月 富村・林谷法律事務所 弁護士（現任） 2020年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 富村・林谷法律事務所 弁護士	296株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる検察庁における職務を通じて、弁護士として幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通し、当社独立委員会委員長を歴任するなど、今後も引き続き、コンプライアンス経営等の推進について、適切な助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	再任 社外 独立 しげ えだ とよ えい 重 枝 豊 英 (1952年8月1日生) 取締役会への出席状況 8回／8回	1981年 4 月 外務省入省 1997年 4 月 外務省大臣官房査察室兼機能対策室長 1999年 7 月 通商産業省審議官（環境問題担当） 2001年 7 月 外務省領事部旅券課課長 2004年 4 月 在ウィーン国際機関日本政府代表部公使 2007年 8 月 大阪府国際交流監 2009年 8 月 在フランクフルト日本国総領事 2012年10月 在ホノルル日本国総領事 2015年 7 月 在リトアニア共和国特命全権大使 2018年 9 月 退官 2019年 4 月 学校法人日本体育大学 特別講師 2020年 6 月 当社取締役（現任） 2021年 9 月 当社指名・報酬諮問委員会委員長（現任） (重要な兼職の状況) なし	296株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際渉外等における豊富な経験とグローバルな見識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員長を歴任するなど、今後も引き続き、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	再任 社外 独立 おお もと たく し 大 本 卓 志 (1953年6月26日生) 取締役会への出席状況 8回／8回	1972年 4 月 広島国税局 奉職 2007年 7 月 西条税務署長 2008年 7 月 広島国税局課税第二部法人課税課長 2009年 7 月 同上総務部人事第一課長 2011年 7 月 松江税務署長 2012年 7 月 広島国税局課税第二部次長 2013年 7 月 同上調査査察部長 2014年 7 月 退官 2014年 8 月 税理士登録 大本卓志税理士事務所 所長（現任） 2020年 6 月 当社取締役（現任） 2021年 5 月 株式会社経営実務サービス 代表取締役 （現任） 2021年 9 月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） (重要な兼職の状況) 大本卓志税理士事務所 所長 株式会社経営実務サービス 代表取締役	296株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】 税理士として企業会計、税務に精通し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、今後も引き続き、企業経営等におけるコンプライアンスの徹底など、適切な助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	新任 社外 独立 あお き みつ お 青 木 光 男 (1949年9月22日生) 取締役会への出席状況 一回／一回	1972年 4 月 ジェーアイシー株式会社入社 1983年 3 月 駿河工業株式会社（現 レック株式会社） 設立 代表取締役社長 2003年 9 月 レック株式会社（旧 レック株式会社） 代表取締役社長 2008年11月 レックライセンス株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年 6 月 上海駿河日用品有限公司 董事長（現任） スルガ株式会社（現 レック株式会社） 取締役 2009年10月 レック株式会社 代表取締役社長 2013年 6 月 同社 代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） 2017年 6 月 プラマイゼロ株式会社 代表取締役相談役（現任） 2018年12月 バルサン株式会社 代表取締役社長（現任） 2024年 6 月 レック株式会社 代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） 兼社長最高執行責任者（COO）（現任） (注) スルガ株式会社（現 レック株式会社）は、同社の 連結子会社であったレック株式会社（旧 レック株 式会社）を2009年10月1日付で吸収合併し、商 号をレック株式会社に変更しました。 (重要な兼職の状況) レック株式会社 代表取締役会長最高経営責任者（CEO） 兼社長最高執行責任者（COO） レックライセンス株式会社 代表取締役社長 上海駿河日用品有限公司 董事長 プラマイゼロ株式会社 代表取締役相談役 バルサン株式会社 代表取締役社長	一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と企業経営の高い知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化等について専門的な観点から適切な助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者小丸成洋氏は、公益財団法人渋谷育英会理事長を兼務し、同法人は当社株式559万株を保有しております。
取締役候補者青木光男氏は、レック株式会社の代表取締役会長兼社長であり、当社と同社及び同社グループ企業との間に取引がありますが、連結売上高の1%未満です。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その比率は当社の発行済株式総数の0.5%未満です。
その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志、青木光男の6氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、5氏の再任が承認された場合には、引き続き5氏を独立役員とする予定であります。また、青木光男氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志の各氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志の各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、青木光男氏が選任された場合につきましても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社及び当社子会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役中村誠一及び森下裕子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	再任 社外 独立 もりしたゆうこ 森下裕子 (1971年11月8日生) 取締役会への出席状況 8回／8回 監査役会への出席状況 9回／9回	2003年 4 月 税理士登録 2004年 9 月 森下裕子税理士事務所 所長（現任） 2005年 7 月 株式会社清友会計舎 取締役（現任） 2021年 6 月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 森下裕子税理士事務所 所長 株式会社清友会計舎 取締役	240株
	【社外監査役候補者とした理由等】 税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、今後も引き続き、当社の監査体制の強化等に適切な指導をいただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。		
2	新任 みやざわふみこ 宮澤扶水子 (1976年9月14日生) 取締役会への出席状況 一回／一回 監査役会への出席状況 一回／一回	1997年 4 月 当社入社 2014年 7 月 当社経理部経理課長 2022年 1 月 当社経理部長（現任） 2022年 4 月 当社執行役員（現任） (重要な兼職の状況) なし	3,596株
	【監査役候補者とした理由】 長年にわたる経理部門での豊富な業務経験と監査における幅広い見識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森下裕子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は森下裕子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 森下裕子氏の戸籍上の氏名は、日下裕子であります。
5. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、森下裕子氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、森下裕子氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社及び当社子会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

《ご参考》

株主総会後の取締役会及び監査役会のスキルマトリックス（予定）

第1号議案の取締役候補者及び第2号議案の監査役候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会及び監査役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	社内/社外	氏名	性別	指名報酬 諮問委員	ジェンダー ダイバーシ ティ	企業経営	環境・ エネルギー	国際人材	コーポレート ガバナンス	リスク管理 コンプライ アンス・法務	労働環 境・ 人材開発	IT・ デジタル	行政	財務・ 会計
取締役	社内	小丸 成洋	男性	●		●		●	●			●	●	
	社内	熊野 弘幸	男性			●			●			●		
	社外	前田 美穂	女性	●	●			●		●	●		●	
	社外	野中 智子	女性		●				●	●	●			
	社外	富村 和光	男性						●	●			●	
	社外	重枝 豊英	男性	●			●	●					●	
	社外	大本 卓志	男性	●						●			●	●
	社外	青木 光男	男性			●			●					

	社内/社外	氏名	性別	指名報酬 諮問委員	ジェンダー ダイバーシ ティ	企業経営	環境・ エネルギー	国際人材	コーポレート ガバナンス	リスク管理 コンプライ アンス・法務	労働環 境・ 人材開発	IT・ デジタル	行政	財務・ 会計
監査役	社内	山根 昇一	男性			●	●		●	●				
	社内	宮澤 扶水子	女性		●					●				●
	社外	森下 裕子	女性		●				●	●	●	●		●
	社外	山崎 正利	男性			●	●		●	●	●	●	●	
	社外	原 信介	男性						●	●	●		●	●

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や実質所得の改善、インバウンド需要の増加などにより景気は緩やかな回復基調にあります。一方で資源高や円安等を背景とした物価上昇をはじめ、米国の政策動向や金融市場の変動などにより、世界経済は緩やかな減速が見込まれ、先行き不透明な状況で推移しております。

貨物自動車運送業界におきましては、物流の2024年問題や環境問題などの対応に加え、人件費や燃料費をはじめとするコストアップ要因もあり、厳しい経営状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、輸送コストの上昇が継続するなか、契約運賃の見直しによる収益性の改善に努めるとともに、中核事業である運送事業の継続的な輸送サービスの向上に加え、貸切輸送やロジスティクスサービスの提供、コールドチェーンの全国展開を目指す企業との資本業務提携、フォワーディング事業の拡大など、その他の事業のサービス強化にも取り組み、お客様のサプライチェーン構築を担える輸送体制の構築に努めてまいりました。

また物流業界における輸送力低下のリスクが高まるなか、当社グループでは持続可能な輸送サービスの提供の実現に向け、レベル4自動運転（※1）トラックによる幹線輸送の実現に向けた実証実験への参加や長距離輸送に対応するため、中継拠点で他社と自社のトラクターを交換する「トレーラー・トラクター方式」による中継輸送の開始に向けた企業間の協業に取り組むとともに、人材の確保・定着に向けて、全国のセールスドライバーに機能性及び安全性、環境負荷の低減に配慮した制服（※2）を配布するなど、人的資本における従業員満足を高めるための取り組みを推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,024億95百万円（前期比5.2%増）、営業利益は73億63百万円（前期比29.5%減）、経常利益は99億17百万円（前期比23.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は87億48百万円（前期比11.7%増）となりました。

これらを事業別に見た事業の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」の方針に基づき、貸切事業を新たな収益の柱として位置づけ、当社グループの報告セグメントについて、従来の3区分（運送事業、流通加工事業、国際事業）から、4区分（運送事業、貸切事業、流通加工事業、国際事業）に変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に基づき、組み替えた数値で比較しております。

〔運送事業〕

運送事業におきましては、全国21店所で展開する重量・サイズ計測機能を搭載した自動仕分装置による生産性の向上と適正重量の収受に努めるとともに、お客様との関係の深化を図るため、アカウントマネジメントを強化し取扱物量の確保に努めてまいりました。

また、2024年7月にいばらき五霞支店、2025年1月に関西空港泉佐野支店を新設し、3PL事業の施設を併設した複合一貫輸送サービスの強化と輸送効率の改善に取り組んでまいりましたが、人件費及び外注費をはじめとしたコストの増加により減益となりました。

以上の結果、売上高は2,345億38百万円(前期比4.3%増)、営業利益49億28百万円(前期比39.5%減)となりました。

〔貸切事業〕

貸切事業におきましては、自社の輸送力である専用ブロックトレインとダブル連結トラックを活用した効率的かつ環境負荷の低減も意識した貸切輸送サービスの営業強化と自社貸切システムの機能増強等により、取扱件数が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は262億49百万円(前期比9.5%増)、営業利益は22億9百万円(前期比6.8%増)となりました。

〔流通加工事業〕

流通加工事業におきましては、拡充している倉庫機能を活用した複合一貫輸送サービスの提供を中心とした積極的な新規営業展開により売上拡大を図るとともに、高付加価値貨物(医療機器・建材関連)などのシェアを拡張するなか、人件費・光熱費等のコストに適応した単価改定に取り組み、利益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は223億59百万円(前期比7.1%増)、営業利益は32億95百万円(前期比10.9%増)となりました。

〔国際事業〕

国際事業におきましては、新設したマレーシアの倉庫への入庫貨物の獲得などによる越境輸送の取り扱いの増加と、フォワーディング・通関事業における新規連結の効果や海上運賃の上昇などにより増収となりました。

また、運送事業、流通加工事業との共同営業を強化し、新規荷主の取り込みによる粗利の確保にも努めてまいりましたが、海上輸送の粗利率の低下や通関取扱件数の減少などにより減益となりました。

以上の結果、売上高は118億61百万円(前期比10.8%増)、営業利益は2億82百万円(前期比8.1%減)となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、大口案件の獲得による工事収入の増加や国内外の団体旅行の回復により、商品販売収入が増加いたしました。

以上の結果、売上高は74億86百万円（前期比4.8%増）、営業利益は12億25百万円（前期比1.7%増）となりました。

※ 1 特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態

※ 2 広島県福山市産のデニム生地を使用し、機能性及び安全性、環境負荷の低減に配慮し製作した制服であり、第41回ベストジーニスト2024において「協議会選出部門 特別貢献賞」を受賞いたしました

企業集団の事業別売上高

事業別 \ 年度別	前連結会計年度 (2023年度)	当連結会計年度 (2024年度)	前連結会計年度比
	百万円	百万円	%
運 送 事 業	224,870	234,538	104.3
貸 切 事 業	23,971	26,249	109.5
流 通 加 工 事 業	20,873	22,359	107.1
国 際 事 業	10,705	11,861	110.8
そ の 他 事 業	7,143	7,486	104.8
合 計	287,563	302,495	105.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は374億88百万円で、その主なものは次のとおりであります。

①	建物・構築物			
	いばらき五霞	ターミナル	新設	65億96百万円
	関西空港泉佐野	ターミナル	新設	20億32百万円
②	機械装置			
	福岡流通	自動仕分装置	新設	25億72百万円
	いばらき五霞	自動仕分装置	新設	20億35百万円
	千葉八千代	自動仕分装置	新設	15億20百万円
③	車両運搬具			
	営業用車両	1,931台	購入	127億59百万円
④	工具器具備品			
	藤沢ほか全60店所	省エネルギー空調設備	購入	3億43百万円
⑤	土地			
	広島市	ターミナル用地	購入	64億92百万円
	福山市	ターミナル用地	購入	8億86百万円
	枚方市	枚方営業所用地	購入	3億50百万円

(3) 資金調達の状況

当社は、引き続き、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約をしており、極度額は100億円であります。

なお、当連結会計年度末における本契約に基づく借入金残高はありません。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期)	第77期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	291,266	293,358	287,563	302,495
経常利益(百万円)	23,196	22,985	12,973	9,917
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,763	20,791	7,834	8,748
1株当たり当期純利益(円)	395.34	513.72	193.56	217.85
総資産額(百万円)	478,147	477,015	503,391	500,674
純資産額(百万円)	256,304	270,381	296,415	287,773
1株当たり純資産額(円)	6,239.96	6,589.57	7,279.17	7,207.30

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式を、それぞれ控除する自己株式に含めております。

(5) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 国内連結子会社

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
九州福山通運株式会社	10	100	貨物自動車運送事業
東京福山通運株式会社	100	94	貨物自動車運送事業
甲信越福山通運株式会社	65	100	貨物自動車運送事業
ジェイロジスティクス株式会社	20	100	流通加工事業

② 海外連結子会社

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	万香港ドル	%	
福山通運環球物流（香港）有限公司	1,190	100 (100)	国 際 利 用 運 送 業
	万人民元		
上海福山国際物流有限公司	1,050	100 (100)	国 際 利 用 運 送 業
	万USドル		
FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS(CAMBODIA)INC.	3	100 (100)	国 際 利 用 運 送 業
	万マレーシアリングギット		
FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN.BHD.	500	49	国 際 運 送 業
	万マレーシアリングギット		
FUKUYAMA FORWARDING S D N . B H D .	50	49 (49)	国 際 利 用 運 送 業
	万マレーシアリングギット		
FUKUYAMA WAREHOUSE S D N . B H D .	25	70 (70)	流 通 加 工 事 業
	万タイバーツ		
FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.	1,000	49	国 際 運 送 業
	万タイバーツ		
FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) C O . , L T D .	1,250	47	国 際 利 用 運 送 業
	万USドル		
P T . F U K U Y A M A TRANSPORTING INDONESIA	100	95	国 際 利 用 運 送 業

(注) 当社の出資比率欄の()は、間接所有割合で内数であります。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、物価高、燃料費の高止まり、米国関税政策の影響などにより経済活動の不確実性がさらに高まり、国内景気回復への前向きな動きは鈍化し、先の見通せない状況が続くものと予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、引き続き物流の2024問題に伴う深刻な輸送力不足、国内のカーボンニュートラルの実現に向けた対応、継続的な物価・人件費等のコスト上昇など、対応すべき課題は多岐にわたり、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうしたなか当社グループは、持続可能な輸送サービスの提供に向けた「物流の効率化」「輸送力の確保」「賃金水準向上に向けた適正運賃の収受」に取り組むとともに、専用ブロックトレインやダブル連結トラックの活用、環境に配慮した車両や設備の導入を進め、第6次中期経営計画のもと運送事業はもとより各事業の基盤をより強化し、お客様のサプライチェーンを支える総合物流ソリューションを提供してまいります。

(7) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、運送事業を主体として、以下の事業を営んでおります。

① 運送事業

1) 貨物自動車運送事業

特別積合せ貨物運送を主体とした貨物自動車運送事業及び自動車、鉄道、船舶、航空機等を利用して貨物運送する利用運送事業並びに運送事業者への貨物の取次、受取、委託を行う運送取次の貨物運送取扱事業を営んでおります。

2) 港湾運送事業

一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を営んでおります。

3) その他付帯事業

運送事業に付帯した事業を営んでおります。

② 貸切事業

自動車、鉄道等を利用して容積または一車を貸切って貨物運送する利用運送事業を営んでおります。

③ 流通加工（ロジスティクス）事業

流通加工業及び倉庫業を営んでおります。

④ 国際事業

国際運送業、国際利用運送業及び通関業を営んでおります。

⑤ その他事業

1) 不動産の賃貸業

運送用施設等の貸付業を営んでおります。

2) 物品販売事業

食品等商品の販売業を営んでおります。

3) コンビニエンスストア事業

東京都江東区ほか5箇所においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。

4) 損害保険代理業

損害保険代理業を営んでおります。

5) その他

ボウリング事業ほかを営んでおります。

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社：広島県福山市

② 国内事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	札幌市東区	神戸支店	神戸市須磨区
仙台中支店	仙台市宮城野区	岡山支店	岡山市北区
東京支店	東京都江東区	広島支店	広島市西区
相模原支店	相模原市南区	高松支店	香川県高松市
名古屋支店	愛知県北名古屋市	福岡支店	福岡市博多区
大阪支店	大阪市福島区	沖縄支店	沖縄県糸満市

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
22,469名	447名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
10,988名	366名増	45.3歳	15.3年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社広島銀行	33,050
株式会社三菱UFJ銀行	26,373
株式会社中国銀行	18,900
日本生命保険相互会社	6,500
株式会社山陰合同銀行	6,350
株式会社伊予銀行	4,900
株式会社百十四銀行	3,500
株式会社みずほ銀行	3,500
株式会社もみじ銀行	3,300

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 40,770,363株

(注) 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で自己株式10,000,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（50,770,363株）に比べ10,000,000株減少いたしました。

(3) 当事業年度末株主数 5,354名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公 益 財 団 法 人 渋谷育英会	5,590	14.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,259	8.19
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,020	5.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,813	4.55
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,762	4.43
福 山 通 運 共 済 会	1,529	3.84
福 山 通 運 従 業 員 持 株 会	1,288	3.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,245	3.13
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	1,017	2.56
福 山 通 運 協 力 業 者 持 株 会	943	2.37

(注) 1. 当社は、自己株式を962,593株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、自己株式（962,593株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式（132,926株）は含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小 丸 成 洋	代表取締役社長	公益財団法人渋谷育英会 理事長
熊 野 弘 幸	社長執行役員	指名・報酬諮問委員会 委員
藤 田 眞 司	代表取締役副社長	営業本部長
前 田 美 穂	副社長執行役員	近畿地区担当
	取締役	一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事
	常務執行役員	指名・報酬諮問委員会 委員
野 中 智 子	取締役	野中・瓦林法律事務所 弁護士
富 村 和 光	取締役	東洋建設株式会社 監査役
重 枝 豊 英	取締役	富村・林谷法律事務所 弁護士
大 本 卓 志	取締役	独立委員会 委員長
	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長
	取締役	大本卓志税理士事務所 所長
	取締役	株式会社経営実務サービス 代表取締役
中 村 誠 一	監査役（常勤）	指名・報酬諮問委員会 委員
山 根 昇 一	監査役（常勤）	
森 下 裕 子	監査役	森下裕子税理士事務所 所長
山 寄 正 利	監査役	株式会社清友会計舎 取締役
原 信 介	監査役	株式会社日本シークレット・サービス 代表取締役社長
	監査役	原信介税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役前田美穂、野中智子、富村和光及び重枝豊英並びに大本卓志の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森下裕子及び山寄正利並びに原 信介の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森下裕子及び原 信介の両氏は、税理士の資格を有しており、会社経営の監査業務等を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志、監査役森下裕子及び山寄正利並びに原 信介の8氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
長 原 永 壽	2024年6月21日	任 期 満 了	取締役
村 井 弘 幸	2024年6月21日	任 期 満 了	監査役 株式会社海遊館 代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志、監査役森下裕子及び山寄正利並びに原 信介の8氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の上記社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及び当社グループの取締役並びに監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当該被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。保険料は、当社の役員及び執行役員が7.41%の保険料を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では保険契約の免責事項はありませんが、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

④ 取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成されており、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となることを方針とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲内において、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会が基本報酬と賞与で構成された年間の報酬総額を決定したうえで、代表取締役社長に一任し、その範囲内で各取締役の報酬額を決定するものとする。

(6) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	305	305	－	－	9
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(－)	(－)	(5)
監 査 役	43	43	－	－	6
(うち社外監査役)	(10)	(10)	(－)	(－)	(4)
合 計	348	348	－	－	15
(うち社外役員)	(30)	(30)	(－)	(－)	(9)

- (注) 1. 上表には、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、毎年の業績や企業価値の向上への貢献であり、その実績は、売上高と営業利益率であります。当該指標を選択した理由は、企業価値を高め、持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系からであります。
- 当事業年度の業績連動報酬等にあたる賞与の支給は、2025年6月24日開催予定の取締役会及び監査役会において決議いたします。なお、前事業年度の業績連動報酬等にあたる賞与の支給については、2024年6月21日開催の取締役会の決議により、当事業年度において社外取締役を除く取締役3名に対し、17百万円を支給いたしました。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額350百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名(うち社外取締役2名)です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長小丸成洋に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	前 田 美 穂	一般社団法人国際人材育成 労務管理協会	専務理事
社 外 取 締 役	野 中 智 子	野中・瓦林法律事務所 東洋建設株式会社	弁護士 監査役
社 外 取 締 役	富 村 和 光	富村・林谷法律事務所	弁護士
社 外 取 締 役	重 枝 豊 英	—	—
社 外 取 締 役	大 本 卓 志	大本卓志税理士事務所 株式会社経営実務サービス	所長 代表取締役
社 外 監 査 役	森 下 裕 子	森下裕子税理士事務所 株式会社清友会計舎	所長 取締役
社 外 監 査 役	山 寄 正 利	株式会社日本シークレット・サービス	代表取締役社長
社 外 監 査 役	原 信 介	原信介税理士事務所	所長

(注) 当社と一般社団法人国際人材育成労務管理協会、野中・瓦林法律事務所、東洋建設株式会社、富村・林谷法律事務所、大本卓志税理士事務所、株式会社経営実務サービス、森下裕子税理士事務所、株式会社清友会計舎、原 信介税理士事務所との間には特別な関係はありません。

なお、株式会社日本シークレット・サービスとの間の取引は、連結売上高の1%未満です。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 役 会 出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	前 田 美 穂	8回中8回	—	労働条件・労働安全衛生等に係る豊富な経験と専門知識を有しており、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度においては、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、コンプライアンスの観点から取締役会において、有益な助言を行いました。
社外取締役	野 中 智 子	8回中7回	—	弁護士としての豊富な経験に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担った経験もあり、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。当事業年度においては、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のための助言を行いました。
社外取締役	富 村 和 光	8回中7回	—	弁護士として幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通し、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。当事業年度においては、当社独立委員会委員長を歴任するなど、コンプライアンス経営等の推進について、適切な助言を行いました。

区 分	氏 名	取 締 役 会 況 出 席 状 況	監 査 役 会 況 出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	重 枝 豊 英	8回中8回	—	国際渉外等における豊富な経験とグローバルな見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度においては、当社指名・報酬諮問委員会委員長を歴任するなど、主にコンプライアンスの観点から有益な助言を行いました。
社外取締役	大 本 卓 志	8回中8回	—	税理士として企業会計、税務に精通しており独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においては、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、企業経営等におけるコンプライアンスの徹底など、適切な助言を行いました。
社外監査役	森 下 裕 子	8回中8回	9回中9回	税理士として財務及び会計に関する見識に基づき、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言を行いました。
社外監査役	山 寄 正 利	8回中8回	9回中9回	経営監視機能の充実のため、法執行とリスク管理における豊富な経験と専門的な知見に基づき、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言を行いました。
社外監査役	原 信 介	7回中7回	7回中7回	税理士として企業会計、税務に精通しており、独立した立場から取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言を行いました。

(注) 社外監査役原 信介氏は、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況が他の社外取締役及び社外監査役と、監査役会への出席状況が他の社外監査役と異なります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額 （ 百 万 円 ）
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	84
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 上記以外に、前事業年度の当社の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務及び税務デューデリジェンス」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定める。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行う。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行う。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告する。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設ける。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底する。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行う。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施する。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定める。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告する。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行う。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行う。

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、審議した内容を取締役に諮り決定することで、取締役等の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定する。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整える。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行う。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命する。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行う。

⑧ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告する。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告する。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

- ⑨ 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でないと認められる場合を除き、当社の費用処理とする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求める。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス体制

当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人が遵守すべき行動指針である「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、当社グループの管理責任者を対象とした、コンプライアンス意識の醸成を図るため各種の研修を実施いたしました。今後とも各社の研修等においてコンプライアンスに関する継続的な教育を実施してまいります。

また、コンプライアンス違反行為の早期発見、是正のため、当社及び当社グループ会社を対象とする「社内通報制度」を設け、当社コンプライアンス室及び顧問弁護士を窓口としております。なお、通報を理由として通報者へ不利益な取扱いを禁止するなど通報者を保護する旨を社内通報規程に定めております。

- ② リスク管理

当社グループ323店所の内部監査の実施とフォローアップ監査の徹底を図ってまいりました。なお、内部監査の過程においてその結果を集計、数値化し、新たに顕在化したリスクについては、全社的な指導事項の傾向を把握したうえで、各関連部門へのリスク削減の改善を実施し発生リスク要因の消滅に努め、適時内部監査項目に追加を行い、運用状況を確認してまいりました。

- ③ 取締役の職務執行

当社及び当社グループ会社において、取締役の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう、「福山通運グループ企業行動憲章」や「役員倫理規程」などに基づき、取締役会等において社外取締役の意見を積極的に求め、職務執行の適正化を図りました。併せて、職制規程によって各職務の権限などを明確化し、効率的な業務を行うことができる体制を整備いたしました。

また、企業価値を高め、持続可能な成長を実現することを目指して、第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」を策定し、物流業務の効率化や輸送能力の確保、運賃の適正収受に取り組んでおります。

④ グループ管理

「グループ統括規程」に基づき、当社の本社各部署から各子会社に業務状況や経営状況について質疑応答を行い牽制機能の強化を図るなど、適宜指導及び業務確認を行っております。また、内部監査室が主体となって、当社及び当社グループ会社における年間監査実施計画を策定し、さらには無通告監査も導入し、監査指摘事項に対するフォローアップ監査を実施するなど管理・指導の充実を図っております。なお、監査結果より発見される業務手順の不備事項は適時に修正を行い、グループ全体として業務の適正が確保できる体制で運用しております。

⑤ 監査役

社外監査役3名を含む監査役5名による監査体制により、各種の重要な会議への出席や重要事項の報告、さらに「情報取扱規則」に基づき保管された各重要文書について監査役会の求めに応じて提供することで、内部統制システム全般の整備・運用状況を確認しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

a 経営理念について

当社は、「すべての多様な人々と協働し、安全・安心な物流サービスの提供を通じて心豊かで活力のある社会を実現していく」を経営理念として事業活動を行っております。この経営理念は、物流が国民生活を支える重要なライフラインの一つであり、それを担う企業として、物流というサービスの提供を通じ、企業価値を高めるだけでなく、会社の持続可能な発展のための社会的責任を積極的に果たし、良き企業市民として社会から愛され、尊敬される企業でありたいとする当社の姿勢を表しています。

b 企業価値の源泉について

当社では、お客様、従業員、株主の皆様及び地域社会などのすべてのステークホルダーの“満足”を実現することが、企業価値の源泉であると考えております。この企業価値を更に高めていくために、輸送ネットワークの充実や物流施設の拡充などをはじめとした営業展開、コーポレート・ガバナンスの強化、充実及び環境保全並びに社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。また、これらの取り組みに加えて創業以来の労使協調による事業運営を継続していくことが、経営理念の実現とすべてのステークホルダーから良き企業市民として信頼され選ばれる企業となり、業績の向上にも寄与していくものと考えております。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信いたしております。

c 経営戦略に基づく取り組み

当社では、2024年度を初年度とする第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行ってまいりました。

この中期経営計画では、継続可能（Sustainable）な成長を実現することで、企業価値の向上に努めるという前中期経営計画の基本方針を継承し、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に当社の企業価値の源泉である創業以来の労使協調の基盤となる従業員満足（Employee Satisfaction）を加えたESG+ESを深化させ、更なる企業価値の向上を図り、SDGsの達成に貢献してまいりました。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえ、引き続きESG経営を推進し、成長に向けた取り組みと経営基盤強化を通じ、全国で安定的な総合物流ソリューションを提供することで、すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えすべく満足度の向上に努め、更なる安全・安心なサービスをお届けし続けてまいります。

d コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。2024年6月21日以降の取締役会では、社外取締役5名を含む8名で構成され、効率的な経営の充実強化を図っております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有する社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。なお、今後ともコーポレート・ガバナンスにつきましては、迅速かつ効率的な経営を目指して一層の充実強化に努めてまいります。

e 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入いたしております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、長期安定的な配当の実施と企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得により、株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき35円とさせていただきます。これにより、当期における1株当たりの年間配当金は、中間配当金35円とあわせて70円となります。

また、当事業年度において、自己株式810,800株を取得し、10,000,000株を消却いたしました。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>74,045</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>89,778</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 29,919         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 15,977         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 39,518         | 短 期 借 入 金                    | 5,200          |
| そ の 他                  | 4,710          | 一年以内に返済予定の長期借入金              | 43,021         |
| 貸 倒 引 当 金              | △102           | リ ー ス 債 務                    | 312            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>426,629</b> | 未 払 法 人 税 等                  | 3,489          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>357,886</b> | 未 払 消 費 税 等                  | 1,513          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 101,518        | 賞 与 引 当 金                    | 5,212          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 27,202         | そ の 他                        | 15,050         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 3,939          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>123,123</b> |
| 土 地                    | 219,427        | 長 期 借 入 金                    | 61,675         |
| 建 設 仮 勘 定              | 5,799          | リ ー ス 債 務                    | 223            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,287</b>   | 繰 延 税 金 負 債                  | 15,607         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>63,454</b>  | 再評価に係る繰延税金負債                 | 24,278         |
| 投 資 有 価 証 券            | 58,005         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 19,851         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,320          | 資 産 除 去 債 務                  | 498            |
| そ の 他                  | 3,383          | そ の 他                        | 987            |
| 貸 倒 引 当 金              | △254           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>212,901</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>500,674</b> | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                |
|                        |                | <b>株 主 資 本</b>               | <b>223,597</b> |
|                        |                | 資 本 金                        | 30,310         |
|                        |                | 資 本 剰 余 金                    | 39,513         |
|                        |                | 利 益 剰 余 金                    | 157,832        |
|                        |                | 自 己 株 式                      | △4,059         |
|                        |                | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>62,351</b>  |
|                        |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 27,031         |
|                        |                | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 33,448         |
|                        |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 72             |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 1,798          |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>1,824</b>   |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>287,773</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>500,674</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                                                                                                                                                       |                    | 金 額   |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------|---------|
| 売上<br>販売<br>営業<br>受そ<br>営業<br>支そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>投<br>減<br>税金等調整<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益<br>非支配株主に帰属する当期純損失（△）<br>親会社株主に帰属する当期純利益                 | 売上                 |       | 302,495 |
|                                                                                                                                                                           | 上                  |       | 285,572 |
|                                                                                                                                                                           | 上                  |       | 16,922  |
|                                                                                                                                                                           | 費及び一般管理費           |       | 9,558   |
|                                                                                                                                                                           | 営業外収益              |       | 7,363   |
|                                                                                                                                                                           | 利息及び配当金            | 1,779 |         |
|                                                                                                                                                                           | その他                | 1,468 | 3,248   |
|                                                                                                                                                                           | 費用                 |       |         |
|                                                                                                                                                                           | 利息                 | 474   |         |
|                                                                                                                                                                           | その他                | 219   | 694     |
| 特別利益<br>固定資産売却益<br>投資有価証券売却益<br>特別損失<br>固定資産売却損<br>固定資産除却損<br>投資有価証券売却損<br>減損<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益<br>非支配株主に帰属する当期純損失（△）<br>親会社株主に帰属する当期純利益 | 特別利益               |       | 9,917   |
|                                                                                                                                                                           | 固定資産売却益            | 282   |         |
|                                                                                                                                                                           | 投資有価証券売却益          | 6,534 | 6,816   |
|                                                                                                                                                                           | 特別損失               |       |         |
|                                                                                                                                                                           | 固定資産売却損            | 44    |         |
|                                                                                                                                                                           | 固定資産除却損            | 283   |         |
|                                                                                                                                                                           | 投資有価証券売却損          | 2     |         |
|                                                                                                                                                                           | 減損                 | 217   | 547     |
|                                                                                                                                                                           | 税金等調整前当期純利益        |       | 16,186  |
|                                                                                                                                                                           | 法人税、住民税及び事業税       | 5,278 |         |
|                                                                                                                                                                           | 法人税等調整額            | 2,171 | 7,450   |
|                                                                                                                                                                           | 当期純利益              |       | 8,736   |
|                                                                                                                                                                           | 非支配株主に帰属する当期純損失（△） |       | △11     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                                                                                                                                           |                    |       | 8,748   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                             | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2024年 4 月 1 日 残 高               | 30,310  | 39,501    | 188,474   | △37,443 | 220,843     |
| 連結会計年度中の変動額                     |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △3,039    |         | △3,039      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |           | 8,748     |         | 8,748       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |           |           | △3,003  | △3,003      |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         | 0         |           | 28      | 28          |
| 自 己 株 式 の 消 却                   |         | △0        | △36,358   | 36,358  | －           |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |         | 12        |           |         | 12          |
| 共通支配下の取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動  |         |           | 10        |         | 10          |
| 土地再評価差額金の取崩                     |         |           | △2        |         | △2          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額）   |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                   | －       | 12        | △30,642   | 33,383  | 2,753       |
| 2025年 3 月 3 1 日 残 高             | 30,310  | 39,513    | 157,832   | △4,059  | 223,597     |

| 項 目                             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                    |                      |                              | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|-----------------------|----------------|--------------------|----------------------|------------------------------|---------|---------|
|                                 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |         |         |
| 2024年 4 月 1 日 残 高               | 38,421                | 34,150         | 81                 | 1,156                | 73,810                       | 1,761   | 296,415 |
| 連結会計年度中の変動額                     |                       |                |                    |                      |                              |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                       |                |                    |                      |                              |         | △3,039  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                       |                |                    |                      |                              |         | 8,748   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                       |                |                    |                      |                              |         | △3,003  |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                       |                |                    |                      |                              |         | 28      |
| 自 己 株 式 の 消 却                   |                       |                |                    |                      |                              |         | －       |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |                       |                |                    |                      |                              |         | 12      |
| 共通支配下の取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動  |                       |                |                    |                      |                              |         | 10      |
| 土地再評価差額金の取崩                     |                       | 2              |                    |                      | 2                            |         | －       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額）   | △11,390               | △705           | △8                 | 641                  | △11,462                      | 63      | △11,399 |
| 連結会計年度中の変動額合計                   | △11,390               | △702           | △8                 | 641                  | △11,459                      | 63      | △8,642  |
| 2025年 3 月 3 1 日 残 高             | 27,031                | 33,448         | 72                 | 1,798                | 62,351                       | 1,824   | 287,773 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>62,054</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>103,854</b> |
| 現金及び預金          | 22,743         | 支払手形            | 1,269          |
| 受取手形            | 1,770          | 買掛金             | 18,709         |
| 売掛金             | 27,427         | 短期借入金           | 5,200          |
| 貯蔵品             | 987            | 関係会社短期借入金       | 20,482         |
| 前払費用            | 742            | 一年以内に返済予定の長期借入金 | 42,950         |
| 関係会社短期貸付金       | 4,499          | 未払費用            | 5,810          |
| そ の 他 金         | 3,970          | 未払法人税等          | 2,638          |
| 貸倒引当金           | △87            | 未払消費税等          | 513            |
| <b>固定資産</b>     | <b>389,870</b> | 賞与引当金           | 3,089          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>316,689</b> | その他             | 3,191          |
| 建物              | 84,744         | <b>固定負債</b>     | <b>111,300</b> |
| 構築物             | 5,291          | 長期借入金           | 61,000         |
| 機械及び装置          | 12,269         | 繰延税金負債          | 11,864         |
| 車両運搬具           | 6,402          | 再評価に係る繰延税金負債    | 24,450         |
| 工具、器具及び備品       | 3,218          | 退職給付引当金         | 12,926         |
| 土地              | 202,360        | その他             | 1,059          |
| 建設仮勘定           | 2,401          | <b>負債合計</b>     | <b>215,154</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,465</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 借地権             | 891            | <b>株主資本</b>     | <b>177,685</b> |
| ソフトウエア          | 3,455          | 資本              | 30,310         |
| その他             | 117            | 資本剰余金           | 37,104         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>68,715</b>  | 資本準備金           | 37,104         |
| 投資有価証券          | 54,748         | <b>利益剰余金</b>    | <b>114,329</b> |
| 関係会社株式          | 8,781          | 利益準備金           | 6,630          |
| 出資金             | 3              | その他利益剰余金        | 107,699        |
| 関係会社出資金         | 0              | 固定資産圧縮積立金       | 14,273         |
| 関係会社長期貸付金       | 4,463          | 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 4              |
| 長期前払費用          | 132            | 別途積立金           | 44,000         |
| その他             | 1,770          | 繰越利益剰余金         | 49,421         |
| 貸倒引当金           | △1,184         | <b>自己株式</b>     | <b>△4,059</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>451,925</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>59,084</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 25,973         |
|                 |                | 土地再評価差額金        | 33,110         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>236,770</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>451,925</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |         | 金 額   |         |
|-------------------------|---------|-------|---------|
| 売 上                     | 高 価     |       | 257,209 |
| 売 上                     | 原 価     |       | 245,142 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 総 利 益   |       | 12,066  |
| 営 業 外 収 益               | 利 益     |       | 5,614   |
| 営 業 外 収 益               | 配 当 金 他 | 1,859 | 6,451   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 他     |         | 884   | 2,743   |
| 営 業 外 費 用               |         |       |         |
| 支 払 利 息 他               |         | 535   |         |
| 経 常 利 益                 |         | 174   | 710     |
| 特 別 利 益                 |         |       | 8,485   |
| 特 定 資 産 売 却 益           |         | 113   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       |         | 6,297 |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         |         | 21    | 6,431   |
| 特 別 損 失                 |         |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           |         | 1     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           |         | 204   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       |         | 1     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |         | 9     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         |         | 242   |         |
| 減 損 損 失                 |         | 217   | 677     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |       | 14,239  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 3,966 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | 186   | 4,152   |
| 当 期 純 利 益               |         |       | 10,086  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |         |  |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|--|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |  |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |  |
| 2024年4月1日残高             | 30,310  | 37,104    | —        | 37,104  | 6,630     | 137,014  | 143,644 |  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |          |         |  |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           | △3,039   | △3,039  |  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           | 10,086   | 10,086  |  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |           |          |         |  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 0        | 0       |           |          |         |  |
| 自 己 株 式 の 消 却           |         |           | △0       | △0      |           | △36,358  | △36,358 |  |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |          |         |           | △2       | △2      |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |         |  |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —        | —       | —         | △29,314  | △29,314 |  |
| 2025年3月31日残高            | 30,310  | 37,104    | —        | 37,104  | 6,630     | 107,699  | 114,329 |  |

| 項 目                     | 株 主 資 本 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2024年4月1日残高             | △37,443 | 173,616 | 38,078          | 33,818   | 71,896     | 245,512   |
| 事業年度中の変動額               |         |         |                 |          |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △3,039  |                 |          |            | △3,039    |
| 当 期 純 利 益               |         | 10,086  |                 |          |            | 10,086    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △3,003  | △3,003  |                 |          |            | △3,003    |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 28      | 28      |                 |          |            | 28        |
| 自 己 株 式 の 消 却           | 36,358  | —       |                 |          |            | —         |
| 土地再評価差額金の取崩             |         | △2      |                 | 2        | 2          | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         | △12,104         | △710     | △12,814    | △12,814   |
| 事業年度中の変動額合計             | 33,383  | 4,068   | △12,104         | △707     | △12,811    | △8,742    |
| 2025年3月31日残高            | △4,059  | 177,685 | 25,973          | 33,110   | 59,084     | 236,770   |

(注) その他利益剰余金の内訳

| 項 目                            | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮<br>特別勘定積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 合 計     |
|--------------------------------|-----------|-------------------|-----------|---------|---------|
| 2024年4月1日残高                    | 14,424    | －                 | 44,000    | 78,589  | 137,014 |
| 事業年度中の変動額                      |           |                   |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                    |           |                   |           | △3,039  | △3,039  |
| 当 期 純 利 益                      |           |                   |           | 10,086  | 10,086  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |           |                   |           |         |         |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |           |                   |           |         |         |
| 自 己 株 式 の 消 却                  |           |                   |           | △36,358 | △36,358 |
| 固定資産圧縮積立金の積立                   | 178       |                   |           | △178    | －       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                   | △144      |                   |           | 144     | －       |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>特別勘定積立金の積立      |           | 4                 |           | △4      | －       |
| 土地再評価差額金の取崩                    |           |                   |           | △2      | △2      |
| 税 率 変 更 に よ る<br>積 立 金 の 調 整 額 | △185      |                   |           | 185     | －       |
| 事業年度中の変動額合計                    | △151      | 4                 | －         | △29,167 | △29,314 |
| 2025年3月31日残高                   | 14,273    | 4                 | 44,000    | 49,421  | 107,699 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

福山通運株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 龍田佳典 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉持豪人 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福山通運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

福山通運株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 龍田佳典 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉持豪人 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福山通運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討をいたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 福 山 通 運 株 式 会 社 | 監 査 役 会 |
| 常勤監査役 中 村 誠     | 一 ㊟     |
| 常勤監査役 山 根 昇     | 一 ㊟     |
| 社外監査役 森 下 裕 子   | ㊟       |
| 社外監査役 山 嵯 正 利   | ㊟       |
| 社外監査役 原 信 介     | ㊟       |

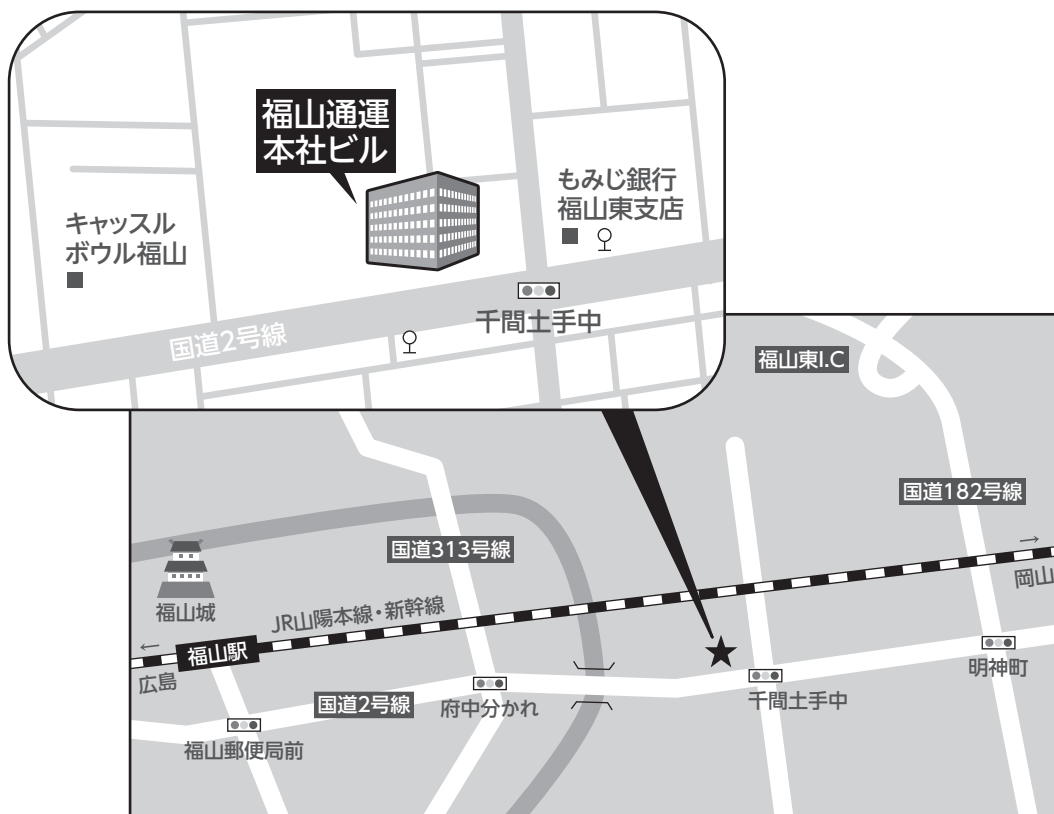
以 上

# 株主総会会場ご案内図

場所：広島県福山市東深津町四丁目20番1号  
当社本店 5階会議室  
電話 (084) 924-2000

交通：JR福山駅前8番乗り場 バス約10分

せんげん ど て なか  
「干間土手中」停留所下車 徒歩約1分



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。

